

## 令和5年度の決算にあたって

『我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつある。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージ移行する千載一遇のチャンスを迎えている。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていない。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もある。』※

このような社会状況の中、「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ「潮来市第7次総合計画」に基づき各事業を実施しました。また、補正予算等により物価高騰対策に係る各種事業を実施しました。

### 一般会計の概要

|        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| ①歳入総額  | 141億9,093万9,606円（対前年増減 6億2,818万4,017円減） |
| ②歳出総額  | 135億1,862万2,568円（対前年増減 2億7,231万8,194円減） |
| ③差引合計  | 6億7,231万7,038円（①－②）                     |
| ④翌年度繰越 | 1億 929万1,000円                           |
| ⑤実質収支額 | 5億6,302万6,038円（③－④）                     |

令和5年度の一般会計決算額は、歳入・歳出ともに昨年度を下回りました。令和6年度への事業費繰越額（明許・事故繰越額）は109,291,000円で、実質収支額は563,026,038円となっています。

歳入歳出額減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う各種事業が減少したことが挙げられます。また一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行で各事業が通常どおり執行されたことで、歳入・歳出の収支差が縮小しています。

政策別の主な事業としては、市民協働政策として前年度に引き続き地域連携・コミュニティ事業、移住定住促進事業、地域おこし協力隊事業を実施し、地域の連携強化・活性化に取り組みました。

保健・医療・福祉政策では、地域福祉計画や障害者計画・障害者福祉計画を策定したほか、前年度に引き続き新型コロナウイルス対策を含む各種保健事業・福祉事業に取り組み、市民の福祉の向上と健康増進に取り組みました。また、子育て支援施策として、子ども家庭総合支援拠点運営事業、出産・子育て応援事業に取り組み、子育て世帯へ切れ目ない支援と負担軽減に努めました。

行財政政策では、潮来市第7次総合計画後期基本計画の策定に取り組むとともに、DX戦略室を設置し、地域活性化起業人派遣事業により民間企業の知見を活かし、行政事務へのデジタル技術活用を推進しました。また、ふるさとづくり寄附金制度推進事業を積極的に進め、約2億6千万円の寄附金を募ることができました。

産業振興政策では、東関東自動車道水戸線延伸に伴うIC周辺への産業用地基本計画の策定と地域の活性化に資する新たな交流拠点形成のため、地域連携拠点整備基本構想を策定しました。

また、前年度に引き続き商工業関連各種団体・観光関連団体への支援助成を行い、産業・観光の振興に努めました。

土地利用・基盤整備政策では、過疎対策事業債を活用した牛堀地区の道路整備やかすみの郷公園・権現山公園の整備を実施しています。また、市内の主要な道路整備や排水路の整備とともに、道路・公園・市営住宅等の適切な維持管理に努めました。

生活環境政策としては、潮来市消防団第13分団の消防機庫の新築工事のほか、新たに水害を想定した防災訓練等を行うなど、災害に強いまちづくりに取り組みました。また、前年度に引き

続き高齢者ゴミ出し支援事業を実施するとともに、新たに粗大ごみリユース事業を開始し、生活環境の改善に努めました。

教育文化政策では、第2期潮来市教育振興基本計画・学校適正化計画策定に取り組み、時代の変化に沿ってこれまでの計画を見直し、計画を策定しました。また、潮来市学校適正化実施計画に基づき、潮来小学校・津知小学校の統合に向けた取り組みを進めました。

小・中学校における事業では、引き続き学校給食費の無償化を行うとともに GIGA スクール構想に基づく学校の情報化環境整備や小中学校における英語教育の推進、部活動の地域移行を行い、児童生徒の学習環境の向上に努めたほか、校務支援システムの導入により学校公務の合理化と教職員の働き方改革、コスト低減に取り組みました。

このほか、令和5年度はエネルギー・食料品等の物価高騰対策として、低所得世帯・子育て世帯への給付金事業、水道基本料金減免事業、各種の事業者支援事業を実施しております。

※「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和6年1月26日閣議了解）より抜粋

#### 決算収支の状況

|        |        |                  |               |
|--------|--------|------------------|---------------|
| ◇ 一般会計 | 歳入総額   | 14,190,939,606 円 | 前年度増減比 △ 4.2% |
|        | 歳出総額   | 13,518,622,568 円 | 前年度増減比 △ 2.0% |
|        | 歳入歳出差引 | 672,317,038 円    |               |

一般会計予算については、予算現額 14,914,583,704 円に対し、95.15%の収入率、90.64%の執行率となりました。対前年度比で、歳入は 4.2%の減少、歳出は 2.0%の減少です。

歳入の主な状況を款別に前年度増減で比較すると、市税は前年度比 1.87%増で、個人市民税及び固定資産税が増加しています。

地方交付税等（2款～12款）は前年度比 1.4%減となりました。配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金等が増加しています。一方、税収の伸びを受けて地方交付税は 2.1%の減少となりました。使用料及び手数料は、前年度比 5.9%増で主に水郷潮来バスターミナル駐車場使用料が増加し、コロナ前の歳入を回復しています。国庫支出金は前年度比 13.1%減で、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生関係交付金が減少しました。

県支出金は前年度比 7.5%減で、老人福祉費補助金、選挙費委託金が減少しています。

財産収入は前年度比 33.1%減で、前年度の土地売却の収入が影響しています。繰入金は前年度比 162.3%増で、資金調整により財政調整基金 231,637 千円を取り崩したほか、特定目的基金を取り崩し、各事業に充当しました。諸収入は前年度比 22.4%増で、消防団員退職報償金受入金、スポーツ振興くじ助成金等の計上によるものです。

款別の主な歳出は、構成比順で 民生費（35.5%）、総務費（13.2%）、土木費（12.5%）、衛生費（10.9%）、公債費（9.8%）、教育費（8.6%）となりました。

民生費は、前年度比 3.7%の増で、物価高騰への各種支援事業による臨時的な増加に加え、障害者自立支援給付事業・生活保護事業等の経常的な歳出についても増加しています。

総務費は 4.4%減で、前年度のガバメントクラウドファンディングや基金積立費の減少が影響しています。土木費は 1.2%減で、前年度と比べ全体的に事業が減少しています。

衛生費は 16.0%減で、塵芥処理施設費、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が減少しています。公債費は 5.0%減で、合併特例債の元金償還金が減少しました。教育費は 1.9%の減で、公民館の施設改修に係る事業費が減少したことが影響しています。

本年度の決算と各施策の成果を踏まえ、今後の事業執行に生かすとともに、その適否を検討し、住民福祉の向上と持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

|              |        |                 |        |      |
|--------------|--------|-----------------|--------|------|
| ◇ 国民健康保険特別会計 | 歳入総額   | 3,093,089,179 円 | 前年度増減比 | 0.6% |
|              | 歳出総額   | 3,039,876,381 円 | 前年度増減比 | 1.4% |
|              | 歳入歳出差引 | 53,212,798 円    |        |      |

予算現額 3,144,962,000 円に対し、98.35%の収入率、96.66%の執行率であり、支払準備基金については、53,443 千円の取崩しを行いました。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の中核として住民の医療の確保や健康の維持増進といった住民生活を支えるうえで重要な役割を担ってきました。しかし、景気の低迷や少子高齢化が進む一方、国民健康保険加入者は、被用者保険に比べて中高年の方が多ことから、医療費水準が高く、保険税の負担能力が弱い加入者が多いため、住民の保険税に対する負担が重くなるという構造的な問題を抱えております。

また、生活習慣病の有病者や予備軍が増加しており、医療費に大きな影響を与えていることから、国保の適正な事業運営が求められています。

そのような中、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政運営の主体を担い、医療費適正化等への取組などの保険者機能がより発揮されるよう保険者努力支援制度が実施されています。

令和4年度から茨城県内における賦課方式の2方式統一にあわせて保険税率を変更し、国の未就学児均等割保険税5割軽減に加えて、市独自減免として就学児以上高校生世代以下の均等割保険税を5割減免しております。また、令和6年1月からは産前産後期間に係る保険税免除を行ない、子育て世帯の負担軽減に係る支援を実施しております。

その一方で被保険者数の減少に伴い、保険税収納額が減少傾向にあるのに対し、事業費納付金が増加傾向にあります。また、国においては、保険料水準の統一化を推進していることから、県の動向に注視し、対応してまいります。課題としては、保険税率の見直しを含めた保険税以外の公費等の財源確保が必要であると考えております。

|            |        |                 |        |      |
|------------|--------|-----------------|--------|------|
| ◇ 介護保険特別会計 | 歳入総額   | 2,406,542,386 円 | 前年度増減比 | 5.7% |
|            | 歳出総額   | 2,317,139,003 円 | 前年度増減比 | 5.3% |
|            | 歳入歳出差引 | 89,403,383 円    |        |      |

予算現額 2,390,797,000 円に対し、100.66%の収入率、96.92%の執行率となりました。

年度末の第1号被保険者数（65歳以上の者）は9,261人で、そのうち要介護・要支援認定者数は1,453人です。第2号被保険者（40歳～64歳）の要介護・要支援認定者数は32人です。

1ヶ月あたりの受給者数は1,112人で、1人当たりの年間給付費（審査料除く）は1,860,077円となりました。本市人口の高齢化率は35.2%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

|               |        |               |        |      |
|---------------|--------|---------------|--------|------|
| ◇ 後期高齢者医療特別会計 | 歳入総額   | 393,524,965 円 | 前年度増減比 | 4.8% |
|               | 歳出総額   | 391,841,860 円 | 前年度増減比 | 4.9% |
|               | 歳入歳出差引 | 1,683,105 円   |        |      |

予算現額 397,500,000 円に対し、99.00%の収入率、98.58%の執行率となりました。

年度末の被保険者数は4,923人で、一人当たりの年間医療費は864,569円となっています。

医療制度改革の柱として平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行っています。市については、各種申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行っています。

また、令和4年度以降団塊の世代が75歳以上となり始めたことで、医療費の増大が見込まれています。それに伴い、後期高齢者の医療費のうち窓口負担を除いて約4割を担っている現役世代の負担も、今後拡大していく見通しとなっています。